

第4回

守山区子ども美術展

絵画

書道



芸術の秋、守山区子ども美術展を開催します。


絵や書に親しみ、創作への楽しみが芽生え始める子どもの作品を守山区民美術展の会場に展示します。ぜひ、ご出品・ご鑑賞ください。

[概要]

- ◎ 開催日時 令和8年10月 2日(金) 午前 9時～午後8時
10月 3日(土) 午前10時～午後4時
10月 4日(日) 午前10時～午後4時
- ◎ 会場 守山区役所3階講堂（守山区民美術展会場内）
- ◎ 主催 守山区役所・守山区美術振興会
- ◎ 協賛 トヨタ画材店



[募集要項]

- 1 応募資格 守山区在住・在学・区内の教室に通う小学1年生～中学生の方で、作品を指定日に搬入・搬出できる方。（搬入・搬出は代理の方でも結構です）
- 2 出品料 無 料
- 3 出品申込
作品提出 (1) 出品申込期間 8月3日(月)～9月10日(木)
(2) 方 法 ①窓口へ直接申込（出品申込書を守山区役所地域力推進課（区役所3階36番窓口）へお持ちください）
も  貼付）を同封してお送りください）【応募期間内必着】
③申込フォーム（左記QRコードのホームページ上にあるリンク）から申込。
(3) 会場への作品搬入(持込)は、9/9(水)、10(木)、11(金)の午前9時～正午、午後1時～午後5時、9/13(日)の午前9時～正午、9/14(月)の午前9時～正午、午後1時～午後8時 守山区役所3階地域力推進課まで
※ 梱包用品はお持ち帰りください。
- 4 作品返却 10月4日(日)午後4時～午後5時
10月5日(月)～10月30日(金) 午前9時～正午、午後1時～午後5時
★絵画の作品は、上記期間内に区役所まで取りにお越しください。
★書道の作品は、半紙を模造紙に貼り掲示するため、原則作品の返却はできません。
※期限を過ぎた作品は返却できませんので、ご了承ください
- 5 審査員 守山区美術振興会役員（予定） ※敬称略

【絵画】 上杉 孝行

中條 國男

山田 正博

【書道】 松田 鶴鵬

黒田 玄夏

川本 大幽

中林 景

6 作品規定

部門	作品の規格
絵画	四つ切画用紙、八つ切画用紙
書道	半紙（学年と氏名を書くこと）

- ★出品は、1人1部門につき1点とします。
- ★書道の作品には、学年と氏名を必ず書いてください。
- ★作品テーマは自由です。
※但し、著作権（アニメーション、漫画等のキャラクターを含んだもの）、商標権、肖像権などの第三者の権利を侵害しないものに限ります。
- ★出品作品は、未発表のものに限ります。
- ★二次創作（ぬり絵等を含む）と思われる作品は出品できません。
- ★作品展示の際、裏面または四隅にテープ等を使用する場合があります。
- ★作品展示の際、氏名、学年及び題名（タイトル）を掲示させていただきます。
- ★規格外の作品は審査対象になりません。出品は規定の規格でお願いします。
- ★審査の結果、応募作品を展示できない場合があります。
- ★審査の結果及び展示についての異議等は受け付けません。



7 表彰

- (1) 各部門ごとに①最優秀賞, ②優秀賞, ③佳作, ④モリスちゃん賞がございます。
- (2) 入賞者には、審査結果を通知いたします。（入賞者以外の方には特に通知はございません）
- (3) 10月2日(金)午後7時より守山区役所会議室にて入賞者の表彰を行います。

8 その他

- (1) 作品の保管、取扱いには十分注意しますが、不慮の事故等の不可抗力による損傷および指定期日に搬入・搬出されない作品については責任を負いません。
- (2) 主催者は、入賞結果発表・広報の目的で入賞者の氏名・作品名の公表及び応募作品の写真を自由に使用できるものとします。

作品・器物等を損傷した場合については責任を負いません。

9 申込先・問合せ

〒463-8510 守山区小幡一丁目3-1 守山区役所地域力推進課 TEL: 796-4527

【同時開催】

第63回 守山区民美術展

区内在住・在勤・在学の高校生以上の作品を展示します。ぜひ、ご鑑賞ください。

